

平成27年度 第1回住之江区区政会議全体会 会議録

1 開催日時 平成27年7月6日（月）19時02分から20時51分まで

2 開催場所 住之江区役所 3階 第3会議室

3 出席者〔区政会議委員〕

大木 保宏 議長、坂下 純一郎 副議長、  
安達 泰弘 委員、大磯 芳美 委員、大津 隼男 委員、門 晶子 委員、  
小高 秀昭 委員、佐藤 香聲 委員、佐野 悦子 委員、杉村 和朗 委員、  
田村 直 委員、伊達美寿保 委員、中村 和久 委員、永川 善雄 委員、  
長田 幹雄 委員、羽川眞砂江 委員、森田 康夫 委員

〔市会議員〕

片山 一步 議員、高野 伸生 議員、佐々木りえ 議員

〔住之江区役所〕

高橋 英樹 区長、南 則行 副区長、  
谷上 武 総務課長、坂田 育子 総合企画課長、長船 設哉 教育課長、  
原口 幸次 市民生活課長、杉本 栄美子 ブランディング課長、  
小藤 一吉 市民協働課長、世古口 隆志 まちづくり課長、  
森 忠彦 窓口サービス課長、阪口 雅之 保健福祉課長、  
藤井 幸太郎 生活支援課長、田島 透 総務課長代理、  
伊藤 寿弘 区会計管理者、山崎 智弘 教育課長代理、  
井阪 悟 危機管理マネージャー、船本 幸男 窓口サービス課長代理、  
的場 光則 保健福祉課長代理、上野 恭枝 保健福祉課長代理、  
野口 玲子 保健福祉課長代理、早川 久美子 保健副主幹

4 議 事

- (1) 区長挨拶
- (2) 平成26年度区政運営の振り返りについて
- (3) 区政会議委員改選について

5 発言内容

○谷上総務課長

皆様、こんばんは。

定刻になりましたので、ただいまから、平成27年度第1回住之江区区政会議全体会を開催させていただきます。

本日は、何かとお忙しい中、また、ちょっとお天気が定まらない中でお出席をいただきましてまことにありがとうございます。

私、本日の司会を務めさせていただきます住之江区役所総務課長の谷上でございます。今年度も引き続き区政会議を担当させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それではまず、本日の資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。右上に資料番号を振ってございますので、そちらを参考にご確認いただければと思います。まず、資料1、今会議委員の名簿でございます。続きまして、資料2、座席表をおつけしております。続きまして、資料3ということで、本日の平成26年度区政運営の振り返りに関する資料なのですが、こちらは本日使用しますパワーポイントを印刷したものでございまして、区政会議の委員の皆様には事前開催案内とともにお送りをしておるものでございますが、もし、今日お忘れになった、あるいはお持ちでないという方がいらっしゃいましたらこちらのほうでお渡しをいたしますので、おられましたらちょっと挙手をお願いします。よろしゅうございますか。大丈夫でしょうか。

それでは、その資料3に続きまして資料4ということで、区政会議委員改選スケジュール(案)を1枚ものでおつけしてございます。

以上が本日の資料でございます。お揃いでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、会議に先立ちまして、高橋住之江区長より一言ご挨拶申し上げます。

○高橋区長

皆様、改めましてこんばんは。本日は本当にお忙しい中、また仕事でお疲れの中、ご参加いただきましてありがとうございます。

住之江区役所では、区民の皆様のご意見をいただきながらの区政の推進ということにこの間、力を入れてまいったところでございます。区政会議はその中の一番核でございます。今日は平成26年度の区政を振り返って、それに対しての意見をいただきたいと思っております。皆様からいただいた意見が27年度、また、28年度以降の区政運営の貴重な糧となるわけでございます。ぜひ、辛口の意見で結構でございます。どんどんご意見をいただきまして、その中で予算、財政は限られておりますので、全てを実現できるかどうかはわかりませんが、できるだけ力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日よりよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○谷上総務課長

それでは次に、委員の皆様のご紹介でございますが、先ほどの資料に本日の座席表をお配

りしておりますので、委員の皆様につきましては座席表、あるいは前のほうに札も用意させていただいておりますので、そちらにてご確認いただきますようお願い申し上げます。

なお、座席は部会ごととさせていただいております。

本日の会議には19時ちょうど現在で、24名の委員中17名の委員の方にご出席をいただいております。定足数を満たしておりますことをこの場にてご報告申し上げます。

引き続きまして、本日、アドバイザーといたしまして市会議員の皆様にお越しいただいておりますのでご紹介させていただきます。

市会議員の片山議員でございます。

○片山議員

こんばんは。

○谷上総務課長

市会議員の高野議員でございます。

○高野議員

こんばんは。

○谷上総務課長

市会議員の佐々木議員でございます。

○佐々木議員

こんばんは。

○谷上総務課長

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

なお、府議会議員の永井議員、市会議員の岸本議員におかれましては、公務によりご欠席でございます。

本日は、区役所の職員についてもご出席させていただいております。4月の人事異動等により担当部署の変更などもございましたので、順に自己紹介の形で紹介させていただきたいと思っております。

○井阪危機管理マネージャー

昨年に引き続きまして政策推進室で危機管理マネージャーをさせていただきます井阪と申します。よろしくお願いいたします。

○阪口保健福祉課長

こんばんは。

この4月から保健福祉課長を拝命いたしました阪口と申します。前職は西区でやはり同じく保健福祉課長をしておりました。今後ともよろしくお願いいたします。

○原口市民生活課長

昨年に引き続き政策推進室の市民生活課長の原口と申します。よろしくお願いいたします。

○杉本ブランディング課長

政策推進室、ブランディング課長の杉本でございます。昨年に引き続きよろしくお願いたします。

○長船教育課長

政策推進室、教育課長の長船でございます。昨年度は未来づくりマネージャーとして同じ仕事に携わっていましたが、今年もよろしくお願いたします。

○藤井生活支援課長

生活支援課長の藤井でございます。昨年に引き続き、よろしくお願いたします。

○森窓口サービス課長

窓口サービス課長の森でございます。昨年に引き続き、本年もよろしくお願いたします。

○上野保健福祉課長代理

保健福祉課長代理の上野でございます。昨年に引き続き、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○小藤市民協働課長

こんばんは。政策推進室の市民協働課長の小藤でございます。いつもお世話になっております。今年もよろしくお願ひいたします。

○世古口まちづくり課長

こんばんは。まちづくり課長の世古口でございます。今年もどうぞよろしくお願ひいたします。

○山崎教育課長代理

こんばんは。教育課長代理の山崎と申します。今年も引き続きよろしくお願ひいたします。

○的場保健福祉課長代理

こんばんは。保健福祉課長代理の的場です。主に介護保険の担当をしておりますので、また今年もよろしくお願ひいたします。

○伊藤区会計管理者

本日はどうもお疲れさまです。会計管理者の伊藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○坂田総合企画課長

こんばんは。総合企画課長の坂田と申します。今年度もよろしくお願ひいたします。

○田島総務課長代理

皆さん、こんばんは。総務課長代理の田島です。よろしくお願ひいたします。

○船本窓口サービス課長代理

こんばんは。窓口サービス課長代理の船本です。引き続き、よろしくお願ひします。

○野口保健福祉課長代理

こんばんは。保健福祉課長代理の野口と申します。この4月1日付で就任いたしました。子育て支援室のチームリーダーをしております。よろしくお願いいたします。

○早川保健副主幹

こんばんは。保健福祉課保健副主幹の早川といいます。4月に東淀川区から転勤してきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○南副区長

最後になりますけども、副区長の南です。昨年に引き続きまして、よろしくお願いいたしますというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○谷上総務課長

以上でございます。

私、総務課長の谷上と申します。最後になりますけど、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の区政会議の進行等にご説明させていただきます。

お手元の資料の3の平成26年度区政運営の振り返りと、ご説明が中心になりますが9月末で皆様の任期が切れますので、その後の改選についてのご説明を議題とさせていただきます。

前回の全体会では、各部会での議論内容が運営方針へどう反映されたかをご報告いただくとともに、27年度の区政運営及び27年度予算についてご説明させていただき、さまざまなご意見をいただきまいました。

本日は、平成26年度区政運営の振り返りということで、運営方針の成果等についてご説明をさせていただき、皆様からのご意見をいただいた後、いわゆる委員改選につきましてご説明させていただき流れを進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、皆様のテーブルの前に黒いマイクがたくさんついておりますが、こちらは会議の議事録の作成用のマイクでございます。今後、進めていただくに当たりましてご意見等をいただく際には、こちらの担当の者がワイヤレスマイクを持ってまいりますので、そちらのほうのマイクをお使いいただきますようお願い申し上げます。

それでは、ここから進行を大木議長のほうにお預けします。よろしくお願いいたします。

○大木議長

ただいま、ご紹介をいただきました大木と申します。

それでは、早速始めてまいりたいと存じますが、平成26年の会議では、区運営方針の平成27年度予算反映に向け、部会や全体会の場で、皆様には活発に意見を交換していただき、多岐にわたってご意見をいただいたところでございますが、本日の流れにつきまして先ほどから谷上課長がお話されたとおり、平成26年度区政運営の振り返りということで、まず区役所のほうからご説明をいただきたいと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

○谷上総務課長

それでは、早速ご説明をさせていただきます。

お手元の資料と同じものではございますが、パワーポイントを使いまして前面のほうにも映してご説明を申し上げたいと思います。

それでは、ご説明をさせていただきます。

表紙をめくって1枚進めてください。

区の目標につきましては、毎回ご説明といたしますか出ております。これが大きな目標、「住之江区に住み、働き、学ぶ人々が未来へ夢と希望を持って、安全・安心に、いきいきと、そして幸せに暮らすまちをめざして」ということで、この間、取り組んでまいりました。

具体的な使命ということで、こちらのほうも従前どおりの内容となっておりますので、こちらは省略させていただきます。

具体的に26年度の取り組みに入っております。いわゆる、「未来に向けて輝くまちづくり」ということで、名村造船所跡地を中心とした「すみのえアート・ビート」につきましても、またさせていただきました。今年といたしますか去年のことになりますが、天気にも恵まれて本当にたくさんの方にご参加をいただき盛況のうちに終わったところであります。

また、区制40周年を去年迎えるということで、南港のATC、あるいは咲洲庁舎を使いまして12月のクリスマスを中心とした時期に40周年記念事業ということで「光のワンダーランド」、あるいは「階段垂直マラソンTHE RISE 256」を開催いたしました。こちらのほうも延べにしますと10万人近いお客様がお越しいただきまして、大変マスコミ等にも取り上げられたところであります。

続きまして、同じプロジェクトの推進の中で「さざびーカード」のプロジェクトの推進でございます。こちらのほうも、おかげをもちまして少しずつではありますが発行枚数もふやしていきながら店舗数についても働きかけてきております。ただ、まだやはり店舗数については少し伸びがないので、今後につきましてはまた新たな広報媒体を用いたPR、あるいは参加協力店舗のさらなる開拓などを行って続けてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、区の「夢を創造し実現に向けた取り組み」ということで、いろいろな区の財源確保の一環ということもありまして、区民ホール、ちょうどこの2階にありますが、そのネーミングライツパートナーの募集というものをさせていただきますということで、26年度取り組んでまいりました。こちらに向けては、準備を進めてできがりつつあったのですが、26年度中での財源確保というか公募については実現できませんでしたので、現在も引き続いて進めているところでございます。先ほど担当の者から少しそれについてお配りさせていただいていると思いますが、27年度中にはぜひともネーミングライツ、実現してまいりたいと思っております。

続きまして、学力向上と教育環境の整備です。こちらにつきましては、この間、たくさんのご意見、いろいろなご意見をいただきまして、例えば漢字検定・英語検定の取り組みなどでしたら、漢字検定の場合は26年度は5級から7級を3級から10級に枠拡大を行うことをしております。英検のほうについても枠の拡大等を行って、こちらについても受けられた方々からいろいろなその受検級が合格した、しないもありますけれども、それ以外に、それが1つの学力をまた勉強しようというモチベーションの1つにもなったなどの好評なお声をいただいております。

続きまして、教育環境の整備につきましては、こちらの学習の習慣づけや学力向上につなげるためということで、いわゆる長期の休みの期間に1日2時間程度の学習支援を行うための学習指導員を派遣するという制度をつくりまして、全小中学生にこの派遣のほうをさせていただきました。こちらのほうについても、非常に多く利用をいただき好評をいただいております。そのほかにも、発達障がいのお子さんの分についてのサポーター制度、あるいは家庭児童相談員の増員などを進めまして大いに整備に貢献してきたというところであります。

続きまして、「子育てしやすい区」プロジェクトという取り組みにつきましては、子育て支援室、当区の中にあります組織ですが、それと地域との協働による支援ということで、子育てサロンの充実などを進めております。

また、保育サービスの充実という観点では、保育所入所枠の拡大、認定こども園、あるいは保育ママの新設などを推進しまして、保育所に入れないというお子様が問題になっておりますが、これらの児童の受け入れ数について前年度を上回ってきたところであります。

3つ目としまして、区をあげた虐待防止の取り組み推進につきましては、虐待防止サポーターを引き続き養成に向けて努めてまいりまして、また、ライフラインの事業者等、いわゆる見守り等に協力いただく事業者も5社にサポーターとしての参加をいただくなど拡大をしてまいりました。

続きまして、大きな公共を担う活力ある地域社会づくりということで、自立的な地域的運営支援の取り組みでございます。

まず、市民による地域運営の活性化ということで、地域運営に係る支援につきましては、地域活動協議会、皆さんにご努力、ご協力をいただきまして組み上げてまいりましたが、こちらの25年度の事業報告書、あるいは26年度の事業計画書を区のホームページに公表し、透明性を高めていく支援をさせていただきました。

それ以外につきましても、地域課題に向けて取り組み活動が新たに6件も興りましたり、あるいは「地域の未来像を語る懇談会」という取り組みを新規開催していただく地域が出てきたりと、最後には企業とNPOと地域とをつなぎ交流を深めていきながらということをしていくという取り組みが、この交流会の開催を通じて9件生まれたところであります。

また、社会的ビジネス化というテーマでは、区の広報紙、こちらは、今、住之江区の場合

は全区にポスティングの業務委託をしておりますが、その業務の傍ら配布するお宅の見守り業務を付加いたしまして、26年4月から、こちらを社会的ビジネス化を行っているところでございます。

続きまして、ページ変わります、「若い世代の地域まちづくり拡大」のプロジェクト。こちらにつきましては、区民の方々や企業、あるいはNPO、学校関係者、こういったさまざまな人々がそれぞれの意見を交わしながら、未来を創造できるラウンドテーブルということで開催を継続しております。開催場所の機能や拡充などを図りつつ、「きずな」や「つながり」の大切さを啓発しておりますが、課題としましては、どうしても参加メンバーが若干固定化、高齢化ということで、より幅広い世代といった方も含めた新たな展開というところについては少し課題が見えてまいりましたので、今後につきましては、自主的活動を促すためにラウンドテーブルの企画・運営を民間主体で行う体制を構築していくということで、今年度の運営方針にも反映しておるところでございます。

続きまして、「多様なつながり（マルチパートナーシップ）の推進」というタイトルのところです。こちらにつきましては、活動主体の方々がきずなステーションで、例えばさまざまな活動主体によるまちづくりの活動を行っていただくということでの結びつき、つながりづくりをしていった結果、11件ものつながり活動ができてきたということ。あるいは、若い世代、NPO、地域の企業など、さまざまな活動主体の交流の機会として、きずなステーションでラウンドテーブルを開催したり、あるいは、「クラウドファンディング勉強会&交流会」を開催するなど、そういった取り組みの支援をどんどん進めていっているところでございます。

また、26年7月には、住之江区内のボランティア人材バンクということで「きずなバンク」も設立しておるところでございます。

少しテーマが変わりまして、安全・安心なまちづくりに入ります。

こちらにつきましては、「わがまち防災プラン」を活用いたしまして、住民主体となって防災訓練ができるようにということで、例えば6地域では避難所の開設運営訓練、あるいは4地域で津波避難訓練などをそれぞれ実施いただいております。

また、ITを活用した職員訓練も6回実施しておりますとともに、台風や大雨警報発表時には通常の広報媒体に加え、Twitter、あるいはFacebookを活用しまして災害情報を発信する取り組みを始めております。

次に、「幅広い世代が暮らしやすいまちづくり」というテーマのところでは。

既に皆さんはご存じのところですが、コミュニティビジネスによって福祉交通を育成していこうという取り組みのもと、実証実験的に平成25年度から、いわゆる「さぎびーバス」の運行を始めております。こちらにつきましては、乗降者数などは昨年よりもふえていくということで利用者はふえているのですが、やはり地域における福祉的交通の担い手という意



味では、なかなかビジネス化にはつながっていないという現状がございますので、今後、こういった事業のあり方について、地域や民間が主体となる新たな担い手の確保について検討を行っていくということで運営方針に反映してまいります。

それから、小児・周産期医療の充実でございます。こちらにつきましては、25年度に決定された民間病院の事業予定者について、26年度中の整備スケジュールを着実に達成できるようにと関係局と連携してまいりましたが、ご存じのとおり状況でございます。今後の来年度末の部分については延長もされている状況でございますので、改善策としてその後の関係各局が連携して、でき得る支援策の検討、あるいは関係先への働きかけなどを今後も取り組んでいきたいということで反映しているところでございます。

続きまして、南港・咲州地域の将来「咲州リバイタルプラン（再生計画）」の検討推進でございます。こちらにつきましては、「リバイタルプラン」ということで、26年度1年間、それまでの取り組みに加えまして、さらに検討を進めていきまして、この策定に取り組んでまいりました。そのためにはということで、住民の方々の意見交換を11回も開催をいたしまして皆様の意見をいただき、議論内容を双方で反映させるなどの連携も図りつつ、あるいは民間事業者による勉強会も実施し、現地調査・現地視察も行ってまいりました。そういったことをいろいろ取り組んでまいりまして、最終的にはこのポータウン地区の特区化、「咲州ウェルネスタウン構想」というタイトルになっておりますが、について本市の戦略会議について決定いたしまして、この計画素案を公表、この計画に基づいて平成27年度以降は短期にできる取り組みから着手していくとともに計画をさらに進めていく予定でございます。

続きまして、これはちょっと区の内部の話になりますが、改革を担う職員づくりということで、外部講師を招いて、客観的に自分を見直すための研修をしてみたりと、あるいは三ツ星委員会ワーキングなどをつくってということで区役所の窓口サービスの向上ということについて努力をしてみたい結果、こちらが平成25年の段階では星1つという結果でしたが、さらに1つふえて26年では星2つを獲得できたというところでございます。

また、皆さんが我々の対応についてどのようにお感じかということを経験するという意味で、来庁者アンケートなどの取り組みにも着手をして進めてまいりました。

その結果、いわゆるこの星2つと申しました来庁者サービスの格付結果は、24区中3位の評価をいただいておりますので、これに気を緩めず、さらなる質の向上を目指して頑張りたいというふうに思っております。

以上で26年度の運営方針を振り返ってまいりながら、この間の取り組みの成果なりについてご説明を申し上げました。よろしくお願いたします。

○大木議長

ありがとうございました。

この振り返りということでございまして、区長のご理解と、それから各職員の皆さんの多大なご努力によってこういう結果が生まれたと思います。

それでは、ただいまより、この説明について、各委員の皆様方のご意見を全般的な状態でいただきたいと思っておりますので、どうぞ挙手をもって、それで、部会と、それからお名前を言っていただきまして質問をしていただきますようによろしくお願いいたします。

それでは、どうぞお願いいたします。

何でもいいですよ。この部会の中のことで「ああ、よかったな」と思われるのであれば、ほかのことで区長にいろいろなご要望でも何でもよろしいですから、区政会議でございましてどうぞよろしくお願いいたします。

なかなか挙手が上がりませんので、この区政会議も今日が全体会議としては終わりでございますので、委員さんの皆様方でこの区政会議が最後でございまして、お一人ずつ手短に思われたこと、感じたことをぱっと言っていただければ、区長のこれからの区政方針に反映されると思いますので、申しわけないのですがよろしくお願いいたします。

では、順番に、なければお名前だけでもよろしゅうございますので。

1番、これは中村委員ですかね。中村委員さん。そこからずっとこちらのほうへよろしくお願いいたします。

○中村委員

まだ、これ、いろいろ見て研究していないので、これは。見ただけで、今日は。

○大木議長

はい、わかりました。

では次、よろしくお願いいたします。

○佐野委員

ちょっと勉強不足なのですがすけれど、この区民ホールのネーミングライツパートナー募集とありますよね。今日初めて聞いたのですけど、これは。

○大木議長

それでは担当課長のほうから。

○長船教育課長

昨年度なのですが、区役所、区民ホールですね、皆さんに親しみをもつていただくのと同時に、新たな財源確保ということでネーミングライツパートナーの募集ということでかけさせていただきました。

それに至りましては、区政モニターの方に区民ホールにふさわしい名前かということでアンケートをとらせていただきまして、1社募集がありました。従来はネーミングライツパートナーというのは大阪市が基本的にはだめよというギャンブルとか、そういうところは排除できるのですが、従来は金額の高いところをとるということで、それで例えば、ちょっとそ

ぐわらないなというところが来てもなかなか排除できないということで、区政モニターのほうに意見を聞かせていただきました。

聞く中で、今回ちょっと選に外れたのは、やはりその企業さんが住之江区に本社機能を有していないとか、住之江の名前を残していただきたいというような意見がかなりありましたので、今回、否定的な意見が6割ありましたので、今回公募したのですが選定には至らなかったと。

それで今年度、当初から財源として予算を組んでおりまして、本来、区民モニターの方々に意見を聞くのですが、今日、ちょっと区政会議の皆様方、予算を組んでおりますので、区政モニターの方々に意見を聞くのはどうしても10月、11月になっておりますので、今回ちょっとご意見をいただきたいということで、それで選定に当たりまして、今回は問い合わせのある企業に関しましてなかなか公募でしきれませんが、問い合わせある企業に関しまして電話で前回落ちた理由ということで、住之江区にできたら本社があるところと、住之江の名前を残していただけたらということで、ちょっとお話をさせていただいたところ、1社応募がありましたということで、そちらのほうをちょっとご意見をいただけたらなということで、参考にしていただきたいということで、今回、アンケートのほうをご協力していただいております。

○佐野委員

これ、財源確保というのはどういうふうに理解したらいいのですか。

○長船教育課長

新たな財源ということで、区のほうで予算組、基本的には大阪市から予算が配付されるのですが、区役所が自分でもうけると理解していただいたら結構です。

○佐野委員

自分でもうける。

○長船教育課長

はい。

○高橋区長

佐野さん、要は区民ホールに名前をつけていいですよと言っているのです。

区民ホールに名前をつけたら、例えば「キンチョウスタジアム」とかそんなものと一緒で、いろいろな候補に名前が出てきます。それでもって企業がメリットを得ますよねと。そのかわりお金を納めてくださいということをしようとしているのです。

○佐野委員

それは、一度つければ何年間か有効ということですか、ずっとですか。

○長船教育課長

基本は5年です。

○佐野委員

5年ですか。

○長船教育課長

はい。5年で今回は公募をかけさせていただいております。

○高橋区長

それでいただいた財源を、未来を担う子供たちのために使おうではないかというふうを考えております。

とはいえ、イメージがダウンするような名前がついてしまうと困りますので、区民モニターの皆様にご意見を聞いて半分以上が○だということであって初めてその名前をつけるというルールにしていたのですが、残念ながら去年の企業は4割くらいしか○をもらえなかったもので、今年仕切り直しをしたいということでございます。

ちなみに、こういうことをしているのは24区のうちだけでございます。

○佐野委員

わかりました。

○大木議長

このネーミングというのは、他の市でもいろいろな行政の持っているホールとかいろいろ名前を募集してやっています。そう言うものだと思います。

はい、ありがとうございました。

それでは、次、大磯さん。

○大磯委員

失礼します。私は2件ほどちょっとお聞きしたいのですが、社会的ビジネス化のところ、  
「区広報誌ポスティング業務に配布先宅の見守り業務を付加し」というものを書かれていますが、どの程度の見守りなのか。団地などはどうされているのでしょうか。その個別の見守りなのか、ただ単に新聞がたまっているよとかいうだけの見守りなのか、どの程度の見守りなのか。お知らせください。

○谷上総務課長

今回の委託業務の中でのポスティングについては、一軒一軒こんこんたたいてしていますと、そもそも「さざんか」を全戸に配布するのは何日以内と決まっていますので、ただ、おっしゃるとおり2カ月、3カ月たってもいつもいっぱいになっているとかいうことでおかしいところがあったら、その際、報告をいただくという方式にさせていただいております。

昨年も何軒かそういうところがありましたけれども、いろいろこちらが既に、もう逆に業務として把握している方とか、あるいは調査したけど単にそれはいっぱいになっているだけとか、要はご不在のままひと月、ふた月いらっしゃらなかったとかいうケースばかりで、特

に問題があるというところはなかったと聞いていますけど、今年度もそういう形で把握をしながら何かちょっと気になるようなお宅がありましたらご報告いただくということにしております。

○大磯委員

月初めの少しの間だけなので、「見守り業務を付加し」というのは少し言い過ぎではないかなと思いますが。

もう1つですが、きずなバンク、住之江区の人材バンクであるきずなバンクを設立しました、というのがありますが、このきずなバンクは登録制になっているのでしょうか。現在、何人くらいの方が登録されていてどのようなことをしていただけるのでしょうか。

○大木議長

はい、これは担当課長はどなたですか。お願いいたします。

○世古口まちづくり課長

まちづくり課長世古口でございます。

きずなステーションでございますけども、現在、耐震工事で昨年度まではコミュニティ協会のほうに管理運営の委託をさせていただいておまして、そちらのほうできずなバンクを設立いたしまして、ボランティアをしたい方とボランティアを求める方をつなげるということでこのきずなバンクを立ち上げました。

残念ながら人数につきましては、正確な数、済みません、現在把握しておりませんが10名いるかいないかくらいの登録者であったと思います。

現在は非常に、皆さんわかりますように、3階のきずなステーションが耐震工事で非常に狭くなっておりまして、現在、管理運営については委託をしておらずで、現在、直営で会議、皆様方の会議とかそういった形で使っていたたいてしております。

新たなきずなバンクの運営につきましては、改めて耐震工事終了のあかつきに新たなきずなステーションの運営とともに考えていきたいと思っておりますのでよろしくご願いたします。

○大磯委員

ありがとうございます

○大木議長

よろしいですか。

○大磯委員

はい。

○大木議長

ありがとうございました。

それでは森田委員。

○森田委員

失礼します。3つほどお尋ねしたいと思います。

1つは、7ページの学力向上と教育環境の整備ということで、この1年間、行政としてもいろいろと英検や国語の検定試験など導入なされたわけですが、それに対して学校のほうはどういうような評価をして、いわゆる、実際、本当に力がついたのであるのか、その辺はいかがでしょう。ちょっとひとつお尋ねしたいと思います。

○長船教育課長

教育課長の長船です。

アンケートをとらせていただいております、アンケートで漢検の場合なのですが、アンケートで効果があると答えた学校長の割合は、15校でちょっと14校しか受験できておりませんでして、1校、インフルエンザで学級閉鎖になってしましまして受験できませんでしたので、14校中の13校が学校長は効果があるということ。

それと漢字学習にやる気が出たと答えた児童の割合が14校、アンケートが返ってきた中で734人中で55%の方がやる気が出たということでアンケートをいただいております。

○森田委員

ありがとうございました。そういうので少しでも効果があればいいわけですが、しかし、この種の漢字検定、私は英検はよく存じないのですが、漢字検定というものは字を書いただけで本当に日本語が習得できるのかということ、私のところでは寺子屋というものをしております、子供がそういう漢字を書いているときに、時々その意味を、私は子供に尋ねるようにしているのです。そうすると、ほとんどの子供は大概、なかなかその意味を正確に答えられないわけで、字は書くけれども、字は書いておるけれども意味はわからない。これでは日本語の習得にならないわけです。そういう状況であるならば、英語でも日本語がきちんとマスターされた上で英語の力というものは発揮されるわけで、やはりちょっと危ういところがあるわけです。

これは、この種のテストというものは非常に表面的に流れやすいという性格を持っているのです。そういう点では、やはりそういうことをするという事は1つの機会であっても、やはり学校現場で地道なやはり教育が展開されないと、英検や国語検定をしているからこの全てをそれに任せてしまうという、そういう、この安易な気持ちに流れないように、一層、やはり学校の先生方は気持ちを引き締めてきめの細かい指導をなさらないと、私は効果が上がらないと思っています。その点でひとつよろしくお願い申し上げたいと思います。

次に、防災のことで、私の住吉川では毎年防災訓練をして、特に近年は、やはりテーマを持って、ただあの防災訓練をするということではなしに、テーマを持ってするように、私、皆さんに訴えているわけです。

しかし、そのとき、住之江区の消防署が来られて指導なさっているのも見ると、去年もお

ともしも同じ消防署がいろいろな活動の展開をなさるわけです。あれはやはり、私、いかなものかなと思っているのです。やはりもうちょっと消防署というものは、やはり危機意識を持たれないとだめです。

例えば、消防署が我々のところで展開される活動というものは主として火災、それに対して人命救助をどうするのか。これは、いつの場合でも必要なことですが、火災というものはそんな大規模災害が起こったときは、到底、住民の手によって消せるようなものではないわけです。そういう点を十分踏まえた、やはり現場への指導というのですか、やはり津波のときはこういうことが地元に必要なのだ、あるいは大雨、大水が起こったら、大和川が切れたと大水が起こったときはこういうこの指導が必要なのだ、それで言うと災害別の、やはり具体的な指導を、やはり消防署としても現場に来られるときに、そういう課題意識を十分現場と相談しながら展開していくと。毎年同じようなことをしたら余りにも芸がなさ過ぎますし、そういうものをして余り意味がないと私は思っておりますので、十分、行政に置いてもご指導をいただきたいと思うわけです。

もう1点、地域活動協議会のことです。地域活動協議会は行政、区役所のほうはどう評価なさっておられるのか、私はまだ十分定かではないわけです。まだまだ、私はこの地域活動協議会ができる当初から問題は指摘した、その問題は依然として解決していないわけです。

例えば、先日こちらのほうからいただいた「ふだんの暮らし幸せプラン住之江地域防災計画」というものをいただきましたけど、ここでは行政、住之江区役所としては地域活動協議会という地域の協議会というものが一定程度地域で定着したかのような評価をなさっておりますけど、果たしてそれが正確な評価かどうか。

例えば、私の地域などを見ますと、必ずしもそうではないわけです。これは私の地域、そういうことであるわけ。他の地域のこともよく存じませんが、そういう点については、私は地域活動協議会というものがやはり在来型の、いわゆる上から下に流された行政の指導のもとに地域でつくられた組織という感じを依然として持ち続けているわけです。

当初、地域活動協議会というものはそうではなしに、地域の民主主義を育成するということで、地域で自主的にさまざまな単体によって構成するよう訴えかけておられたわけですが、現実にはそうは必ずしもなっていないわけです。そういう、やはりギャップという、そういうさまざまな問題が今なお現場にあるということ。そういう点では安易には、やはり評価ではなしに、やはり厳しく、これを育てていくなればどういう方向で育てていくのか、どこに問題があるのか、こういうことをもうちょっと明確にやはりなさらないと、論議をなさらないといけないのではないかとというのが私の意見です。

○大木議長

はい、わかりました。貴重なご意見ありがとうございます。

それでは、防災に関して担当課長、何か申し上げることがありましたら。

○井阪危機管理マネージャー

危機管理マネージャーをしております井阪です。

防災訓練のほうですけども、今、森田委員おっしゃっていただいた画一的なという話もございませう。

こちらのほう、昨年も部会のほうでも議論をいただきました。地域別、また災害種別に応じた形の訓練ができるようにということで、どういう形の訓練をしたらいいのか、例を挙げながらの中で、また地域のほうに出向いて、また説明をさせていただきながら新たな訓練のやり方というものをどんどん進めていきたいというふうに考えています。

住之江区の場合、おおむね秋の訓練が多くございます。それに向けて、今、順次、各地域のほうに声かけ、会長さんにも声かけをさせていただきながら順番にちょっと回っているところでございますのでよろしくお願ひいたしたい。

○大木議長

今、大阪市の危機管理室というところと一緒にいろいろ考えておられますので、ご希望があったらそういうものを早く要請されて、そしてまち自体をお考えになったらいいのではないかと思います。

それからもう1点、地域活動の課長。

○小藤市民協働課長

こんばんは。地域活動の課長でございます。

地域活動協議会、皆さんご存じのように平成25年4月から設立されまして、もう2年経ちました。なかなか皆さんのご理解、ご協力を得るまでにはいっておりませんが、予算、決算、地域が自由に使える補助金を、地域が自由に計画を立てて決算していただくという趣旨で、この間、2年間してまいりました。我々の指導不足、まちづくりセンターと一緒にしているんですけども、なかなかうまくご説明できないところがあります。今年、3年目を迎えます。新たにまた予算もいただきましたので、その予算の執行具合も見まして地域の方が自由に参画できるまちづくりにご協力していただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○大木議長

それでは、補足として区長のほうから。

○高橋区長

森田委員、いろいろ意見をありがとうございます。

まず、英語検定・漢字検定なのですけども、おっしゃったとおりだと思ひます。上っ面に流れたらあかんと、きめ細かな教育、現場でしっかりしてくれてということを重ねて、今回、区政会議でご意見をいただきましたので、各学校にお伝えしたいと思ひます。



一方、きっかけづくりとしてはひとつ、いいものだなという評価も現場からいただいております、それは2つございます。

言わずもがなのでございますけども、1つは証書をもらえるもので生徒たちが結構、形になるといってやる気を沸かせている子供たちも結構おります。

もう1つは、英検もそうですけども、特に漢検のほうですけども、小学生の漢字くらいでしたらお父さん、お母さんが教えられるという部分が結構ございます。それで家庭学習、家でお父さん、お母さんが子供に漢字を教えることが割と広がっております、家庭学習のきっかけにもなっているようでございます。

今日、委員にいただいた意見をしっかり尊重して学校に伝えてまいりたいと思います。

2つ目の訓練ですけども、実践的な訓練ではないといけないというのはそのとおりでございますので、担当と一緒に危機管理室、本庁の危機管理室の意見も聞きながら改善してまいります。

3つ目の地域活動協議会なのでございますけども、これ、大変難しい問題でございます。14の地域のうち地域活動協議会というものがしっかり機能し始めて新しい活動、地域活動協議会に入っているいろいろな団体が横つながりにつながったり、若い人の意見が通ったりして新しい活動がどんどん生まれてきている地域もあるのは事実なのでございますけども、地域によりましては、なかなかこの新制度になじみ切っていないところもございます。これは上から下とか行政からの押しつけにならないようにしっかり気をつけながらいろいろご提案なり差し上げてまいりたいと思いますので、どうぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○大木議長

それでは、皆さん、ご意見がないのかなと思って1人ずつお伺いしたら、大変時間がかかりますので、いっぱいもつとになりますので、もう、これ、お1人1問。これでお願いいたします。

それでは、杉村委員、お願いいたします。

○杉村委員

福祉健康部会の部会長を務めさせていただきました杉村です。

周りを見渡すと、多分僕が一番若いのかなと思いますので、若輩者ながら部会長を務めさせていただきました、すごく私もいい経験をさせていただきました。

今日の発表の中で、我々がこの3年間になるのかな、3年近くになると思うのですが、福祉健康部会で活動させていただいた、例えば地域愛シンポジウムであったり、障がいを持たれている方が主に活動していただいていた住之江ハートスタジアムであったりというものが載っていなかったのが寂しいなという思いがありました。

今回のこの3月にも地域愛シンポジウムを開催されましたが、たくさんの方にも来場して

いただいていたし、なかなか福祉健康というものが数値目標にしづらい面もあるので、こういったところに載せづらいという部分があるのかなと思いつつ、地道にこの住之江区で高齢者の方であつたり障がい者の方が住みよいまちづくりにしていける一助になれたらなと思つて活動してまいりました。

今後こういった区政会議を通じて、今、お話をさせてもらった高齢者の方や障がいを持たれている方が住みよいまちづくりというものを継続していくお手伝いをまたさせていただければと思いますので、勉強させていただきましたのでありがとうございました。

○大木議長

貴重なご意見。これに関して健康福祉課のどなたかありますか。

○杉村委員

別にいいです。

○大木議長

ご意見ですか。はい、わかりました。

○杉村委員

はい。意見なんで。

○大木議長

では、伊達さん。

○伊達委員

では、1点だけ質問させてください。

区をあげた虐待防止の取り組み推進という8ページなのですが、子育て支援のNPOをさせていただいているのですが、すごくタイムリーに、すごくいい取り組みだなと思うのですが、具体的に、ちょっと私自身も含めて結構周り、知らない方が多いので、どういう活動をしていてどういう広報、宣伝されているのかとかその辺をちょっと教えてほしいです。

○大木議長

それでは、このご意見、担当課長はどなたですか。お願いいたします。

○阪口保健福祉課長

保健福祉課長の阪口と申します。後ろからで申しわけございません。

子育て、虐待防止ということですが、子育てということでは虐待防止につながろうかなというところであるのですが、子育て支援室と地域との協働によって、子育て支援をすることによって地域で孤立しがちなお母さん方に対するバックアップということで、子育てサロンの連絡会の立ち上げをしたり、これがちょっとまだなかなか本格化ということにはなっていないのですが、そういったお母さん方に積極的な情報提供をするということで区のホームページへのアップということで子育てマップでありますとか、これは3月から

1年間ということではあるのですけれども、それでありますとか、子育て情報誌の「わいわい」、これにつきましても情報提供ということで毎月発行のたびにホームページのほうにもアップさせていただいております。

それから、子育て広場、子育てサロンの一覧につきましても、通年で変更がありましたら随時アップさせていただいているというところがございます。

それから、平成27年度から、広場でありますとかサロンの地図につきまして、それから年間予定表をクリックしていただきましたら閲覧できるような形となっております。

それから「さざんか」に掲載しております「わくわく子育て」につきましても、子育て支援室からのお知らせにアップをしていくという予定でございます。

ちょっと慣れない答えで申しわけございません。以上でございます。

○大木議長

伊達さん、よろしいですか。

○高橋区長

虐待のことを聞かれているのですね。

○伊達委員

そうです。

○大木議長

虐待やね。ちょっと区長のほうから補足があります。

○高橋区長

阪口課長、虐待防止サポーターのことをメインでちょっとお答えさせてほしいのですが、僕もちょっと足りなかったから言いますけど。

○阪口保健福祉課長

虐待防止サポーターにつきましては、平成25年度に虐待防止サポーターの養成講座を、そこに来ていただいた方が943名来ていただきまして虐待防止サポーターを養成したところでございますけれど、平成26年度につきましては、そういったフォローアップも兼ねて開催いたしまして、全体で1,415名の方々にご参加いただいております。

それ以外にも、ライフライン等の事業所ということで、ヤクルトの販売事業所4カ所ありますとか、相愛大学の学生さん、それから社会福祉法人のいわき学園、それからケアプランセンター豊泉家住之江、それから介護センターとき、それから住之江区内の精神障がい者施設の10カ所、そういったところにサポーターということで事業所としてご参加いただいているというところでもあります。

平成27年度につきましては、住之江郵便局でありますとか、新聞販売営業所等に対して積極的にアプローチしていくという予定でございます。

○高橋区長

ちょっと補足しますと、虐待防止サポーターというのは住之江区の独自の制度なのです。思想は、もちろん民生委員の皆さん、あるいはネットワーク推進の皆さん、日ごろから頑張っているのですけども、やはり人数が限られている。できるだけ広やかな住民の皆さんが意識をもって見てくれることで、それだけ防止できる可能性もふえるだろうということで1,400人、講習を受けていただいて虐待防止サポーターということで見張りをいただいております。

成果ですけども、平成26年度で虐待防止サポーターの方から2件通報がありました。幸い、対応した結果、本当の虐待ではなかったということではあるのですけども、そういう成果も出始めているということです。

周知のほうは広報さざんかとかホームページとか、我々の持っている手は全部使ってはいるのですけども、何分、若干これから時間はかかるのかなと、1つの制度が皆さんに知れわたるには少し時間がかかるとは思いますけども、引き続き努力していきたいと思っていますのでどうぞよろしくお願いします。

○大木議長

ありがとうございました。

これ、伊達さん、講習があるのです。それで、あなたのところでなかったら、うちのところ、27日にするので、自由参加ですから聞きに来てください。そうしたらこの修了証書とか出ますので。

○伊達委員

そうですか、はい。参加します。

○大木議長

はい。出ます。簡単な説明ですけど出てください。

○伊達委員

わかりました。

○大木議長

それでは、次。安達委員さんお願いします。

○安達委員

9ページの市民による地域運営の活性化というところで、企業・NPO交流会というものを開催していただいているのですけども、私も自営業者の1つとして参加させていただいているのですけど、多分、一番新しいときにちょっと出られなかったということもあるのでわからないというところもあるのですけども、NPO、企業と地域などとのつながりが9件生まれましたということで、これが具体的にどういう内容だったかということをちょっと教えていただけますでしょうか。

○世古口まちづくり課長

まちづくり課長世古口でございます。

9件の事例でございますけども、例えば安立地域でティア住之江さんという葬儀屋さんちょっと連携がありまして、有償ボランティア制度の立ち上げ、そんな事例がございました。

あと、例えば、住之江とか加賀屋東さんのほうでハルオさんという会社とつながりまして、廃油の回収を進めていこう、そんな動きがございます。

あと、加賀屋、加賀屋東、粉浜地域におきまして、コクミンさんという化粧品とか薬局のコクミンさんとつながりまして、介護者のメイクアップ講座とかそういった事業、ヘルスケア講座、そういった事業につながっております。

あと、加賀屋東さんのほうで、高齢者食事サービスの事業の活性化ということで、舞昆のこうはらさんとか、相愛大学、南大阪病院とつながった事例がございます。

あと、平林地域で閉じこもりな高齢者へのアプローチということで、大阪市音楽団とか南港病院さんとつながった事例がございますし、あと、ふれあい喫茶、買い物難民対策ということで、同じく平林地域さんのほうで合同配送サービスさんというところで、いわゆる、ふれあい喫茶のときに、いわゆる野菜販売といいますか、そういった事業に発展しております。

あと、南港の太陽のまちさんのほうで、例えばSMBCコンシューマーファイナンスというところとつながりまして、クリスマス会でカードゲームをしたりとか、あと、現在、8月に向けて、いわゆる大阪市音楽団とかいろいろな企業、ATCとかそういった企業と一緒に新しい夏のイベントをしようと、そんな動きが起こっております。

あと、同じくグルメ杵屋さん等々つながって、子供と一緒に、いわゆるうどん打ちをやったりとか、そんなつながりが企業・NPO交流会で生まれております。

以上でございます。

○大木議長

ありがとうございました。

それでは、小高委員、よろしく申し上げます。

○小高委員

小高です。私のほうから、未来に向けてのすみのえアート・ビート、これも非常にたくさん人が集まったなど。それから、40周年のクール・ビートの推進、住之江、これもすごい人が集まっているなど。住之江発ということで、イベントとして1つの成功事例なのかなど。

ただ、トータル的に見ていると、何かATCの中のWTCの、ATCの中のイベントの中に沈んでしまっているのかなどというのもぴっと思ったりもするんですけども、この辺のこれから先、ずっと息を続けていけるというか長いこと続けることのできるものになっていくのかというのもひとつ興味のあるところです。

それから、あと、次、さざびーカードなんですけども、これ、やはり協力店の人に聞くと、やはり出るばかりで還元をするところまでポイントがたまらないというのが声として上がっ

ているので、その辺、何とかして協力店をもっと、皆さんが汎用して使っているようなところにもポイントというものを協力いただけるようなものがあればなというふうには思っております。

以上です。

○大木議長

それでは、杉本課長さん、お願いします。

○杉本ブランディング課長

イベントを担当しております杉本です。

先ほどおっしゃったように、アート・ビート、光のワンダーランド、階段マラソンともたくさんの方々に喜んでいただきました。ただ、今後の展開といたしまして、おっしゃるよう埋没することなくということで多様な主体、いろいろな関係者のほうを巻き込みながらいろいろな展開、あるいはいろいろな特色づけのほうをしてまいりたいと考えておりますので、ご協力よろしく願いいたします。

○大木議長

ありがとうございました。

それでは、佐藤委員。

○高橋区長

さぎびーカードですね。

○長船教育課長

教育担当課長の長船です。

さぎびーカードなのですが、小高委員おっしゃるように、なかなか物販のほうは利益率が低いということで消費税も上がりまして、なかなか取り組んでいただくことが非常に難しいと。やはりどうしても飲食店中心になってまいります。飲食店に対しましても、やはりなかなか成功事例を見せてくれということで、100店舗くらい行ったのですがなかなか取り組んでくれないと、そういうことで重点的にやはりATCのほうで、個々点なのですがATCになってくると線になりますので、ここで成功事例を何とか挙げて、それをもちまして個々、こちらの住之江の内陸のほうも展開を図っていきなというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○高橋区長

さぎびーカードのほうなのですが、店舗によっては1割くらい店舗側の売り上げがふえたという店舗もあります。ATCの中の店舗ですけれども。そういう成功事例をもっとアピールすることで、より使い手のいいカードにしていきたいと思っております。

また、チャリティーのお金が少しずつたまってきておりますので、今年度はどこかでチャリティーということで子供たちのことに還元をいたしまして、そういう形に見せることでさ

らに加速していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございます。

○大木議長

ありがとうございました。

それでは、佐藤委員、よろしく申し上げます。

○佐藤委員

魅力ブランドづくり部会の部会長を務めさせていただいた佐藤香聲と申します。

我々の部会では、住之江区といえば〇〇〇。そういうキャッチーなものをブランドとして使えないかと思ひまして、私始め大木議長とか諸先輩の意見をいただいているいろいろ考えさせていただいた次第です。その中から、住之江区といえばアートという切り口もありまして、私自身、北加賀屋に移り住んできましてまだ6年ほどなのですが、それでアートというものを基軸にして名村造船所でイベントなどを開催させていただいた次第でございます。年々、お客さん、観客数がふえたことはありがたいことですので、これをさらにもう少し内容を見直しながら、住之江の人、住之江区民であればみんな来ていただけるようなものにしていけたらと思います。

もう1つは、私の拠点でラウンドテーブルしゃべり場も開催しておりますので、それももっと今よりも若い人に参加してもらって、徐々に住之江区のブランドというものをもう少し、少しずつでも広げていくことができればいいかなと思っております。

自分の感想になってしまいましたが、このようなものでありがとうございました。

○大木議長

ありがとうございました。

今後ともひとつよろしく。ブランドづくりに精力を使っていただきますように。

それでは、長田委員、よろしくお願ひいたします。

○長田委員

安全・安心部会の部会長を担当させていただきました長田と申します。

きょうは、私より右隣に大津委員、永川委員、羽川委員、あと、お休みですけど広瀬委員5名で部会を構成しておりました。

安全・安心の中身は、防犯・防災と似た言葉ではありますけれど、全く中身の異なる2つのテーマを検討させていただいたわけなのですけれども、先ほどのプロジェクターでも、7ページだったかな、安全・安心のまちづくりというところで、防災のほうは同じ住之江区にありまして、南港地域だとか、大和川沿岸地域だとか、やや住吉区寄りの地域だとかによって細かく地域性特性というものがありますので、5名は全ての連合の代表の皆さんが出てきているわけではないので、そこら辺は少し情報がうまく、我々5人の地域性しか余り意見が出てこなかったというのですか、自分の住んでいるところのことは詳しいのですけれども、

そこら辺は委員の定員の数、定員の限度もあるかと思うのですけれども、そこら辺をもう少し情報として欲しかったかなと、防災の部分につきましては。

地活協で中心として防災訓練をしたと、6地域で開設、運営、訓練を実施しましたという報告があるのですが、ここから質問なのですが、地域によっては小学校の土曜授業を使って地域の子供たちも合わせた参加もあったというふうに聞いていますので、そこら辺、少し報告してほしいなと思います。

それと、防犯のほうですけれども、これは防犯カメラを設置していただいたわけなのです。25年度に予算化されて、26年度に購入されて設置をしていただいたと、そういう経過がありますけれども、あと、そこも1つ質問をお願いしたいのですけれども、費用対効果といえますか、どういうふうな効果が上がっているのか、これはこれから先の話かもしれませんが、現在のところでよろしいですからちょっと教えていただきたいなと思います。

以上です。

○大木議長

防災、課長。

○井阪危機管理マネージャー

防災担当、防犯のほうも担当しています危機管理マネージャー井坂です。

防災の関係のほうで、先ほど、安全・安心部会のほうで各地域の情報ということでございました。

実際、情報的になかなか細かく提供できなかったということを申しわけなく思います。また、今後、各地域のほうでいろいろと取り組み等を説明させていただく際に、事例としてうちの区内だけではなく、よその区なんかでもこんなことをしているところがありますよという、もしよい例があればそういうものも提供していけたらなというふうな形で、そういうものを参考にしたりとかいうことも含めて考えていけたらと思っております。

また昨年、小学校の土曜授業、長田委員のところの住之江小学校さんなんか土曜授業でやっていただいております。今年度に入ってからなのですけれども、一発目の防災訓練が安立でございまして、そちらのほうも土曜授業という中で取り組まれていると。これから、今年度、加賀屋さんでありますとか、何個かまたこれから土曜授業の中で取り組まれる分がございまして。すみません、清江のほうも土曜授業のほうでやっていただきましたので。

そういう形の中で、学校と一体になった形で訓練という取り組みをやっていけるのかなという部分が出てきていることもあります。その中で両方のところで訓練に参加して、実のあるもの、実際に役に立つ形でということこれから一緒に考えていけたらと思います。

あと、防犯カメラのほうでございまして。3月末にようやく28台設置できました。効果検証ということで、ことし充てさせていただいております。実を申しますと、細かな検証につきましては警察さんの協力もいただいたということになってまいります。ただ、街頭犯罪の



発生件数でございます。この5月末現在の数字でございますけども、昨年に対しまして100件、率でいきますと16%ちょっとなのですけども減っているという状況でございます。

ただ、これが今後どのくらい続いていくのか、毎月やはり検証していく必要があるのかなど、具体のところどうなのかなということも、警察とも確認しながら検証した上で今後の防犯カメラ、また増設に向けた形でできましたらというふうに考えております。

以上です。

○大木議長

ありがとうございました。

防犯カメラにつきましては、私どもの町も何機かつけているのですが、今までに警察の要請があつて提供したことが2回あります。それで、その後のどういうことに利用されたかと、いろいろなことが報告がございませんのでわかりませんが、そういう活動の一環の中で利用もさせていただいているということは、これは間違いがございません。

次、大津委員、よろしくお願いします。

○大津委員

安立の大津です。感想を述べさせていただきます。

この2年半、参加させていただきまして勉強になりました。しかし、率直に言ひまして、区政会議は有用であったのかというのが、この2年半経った今の率直な気持ちであります。

それは、当初、この区政会議の委員の役割は意見を述べるだけと、その決定や、あるいは拒否権はないと、当然のことですけど、そういうことで言われて、そのとおりでありました。

しかし、先ほど、どなたか健康福祉のほうの一番若い委員の方がいろいろご意見を述べられたけども、このレジュメにはない、ちょっと寂しいという意見をおっしゃった。これは非常に象徴的な、僕は大事な言葉だと思って受けとめさせていただきました。

この、いわば意見を述べるだけというのは非常に限定的でありまして、この会議が本当に役に立ったのだろうかということでございます。

私たちは、考えてみると、提案をしたり、あるいは検討をしたり、決定したり、評価したり、それはトータルとしては区役所のお仕事だろうと思うのですけれども、こういう場が出てくると、せめて意見を述べるだけではなくて、やはり提案をするということ、これも僕はひとつ踏み込ませていただいているのではないのだろうか。

住民のニーズのリサーチという、やはり住民を代表して出てきているわけでございますので、そういった意味のいわば提案といひましようか、大胆にそう取り上げていかれるのもいいのではないかなということ。

それからもう1点、評価という点でございます。

これは、やはりお手盛りの評価ではないという意味で、この二十数名の委員の方々が評価できる、いわばそういうところに踏み込ませていただくべきだろうと僕は思うので、評価な

んで難しくないのです。方法を決めれば簡単なのです。そうするとやはり、こういう委員の目を見た区政というものは、どんな評価、点数だったのだと、数字なのかABCかわかりませんが、そういった点にやはり踏み込むべきだろうと、そうしないと、言うならばこの表現は大変僕は嫌いで余り言いたくないのですけども、アクセサリーになってしまうのではないだろうかと、この会議が。そういう意味で、これからの住之江区にこの会議が必要であるとすれば、やはり会議が進化しなければならない、ステップアップしていかねばならないと思うのです。同じことをまた次、2年半繰り返すべきではないだろうと、僕はそう思っております。

しかし、もちろん、生意気なことを言うわけではございません。区役所の皆さんが政策をつくられたり決定されたりすることは、これはすごいことだと、もういつもこれははっきり言って尊敬しております。公務員の皆さんの博学と知識と、それと専門分野のそういう知識は、私が逆立ちしてもそれはかないません。それは本当なのです。決して区役所をどうだこうだという、僕は若いころはそう思っていましたけど今は思っていない。

なぜかという、私も、話が余談ですぐやめますけれども、自分で4月から国家公務員になって、某役所で仕事をしておりますけども、もうその公務員の方の博学ぶりと専門分野の知識と政策立案能力はすごいのです。もう驚くばかりです。もうそれには敬意を表しております。私は住之江区役所にも敬意を表しております、そういう意味で。

ただし、この会議が役に立とうとするならば、僕はもっと意見を述べるだけの会議では、これは役に立たないと思います。役に立たせるならもっと権限と言ったら失礼ですが、任務・役割をこの会議に持たせるべきである。そうしないと、それは区役所さんも耳に痛いことがいっぱいあるかもしれません、ものを言いたしたら、本音の話をもっとしだしたら。だけど、そこに進んでいかなかったら進歩はないと、進化はないと、私はそう思いますので。

以上が感想でございます。また次、よろしく申し上げます。

○大木議長

ありがとうございました。貴重なご意見、賜っておきます。

それでは、永川委員、よろしく申し上げます。

○永川委員

安全・安心部会のほうにおります粉浜地活協の永川と申します。

いろいろお聞きしたいこととかお話ししたいこともあるのですが、時間が限られていますので簡単に2つだけ。

1つは、これまでいろいろ進めていることは、最終的には市民の税金を使って進めていくということの上から、先ほどもちょっとどなたかおっしゃっていましたが、していうことの費用対効果をしっかりしなければいけないと。

何かいろいろここらにも書いてありますし、今までもお話をお聞きしている中に、「この

ような体制をつくりました」というような話はいろいろ出てくるのですが、それをもって今までこうだったけどその後はこういうふうに変ったというものははっきりしていけないのではないかと、それが費用対効果ではないかと思えますけど。

その件が1つと、もう1つは、この11ページのところに「若い世代のまちづくり拡大プロジェクトの推進」というものがありますけど、課題のところに参加メンバーの固定化、高齢化により、新たな展開に必要なマンパワーが不足していると書いてある。

これは、問題だけではないと思うのです。私ども、町会長もしておりますので町会の関係とか、それから連合の関係とか、そういったところで今まで続けてきたこととか、特にまた新しいものを考え出してしようとしたときに、なかなか参加をしていただくのが非常に難しくなってきたのです。

ここにも、参加メンバーの固定化、高齢化により云々と書いてはありますが、我々としても同じような悩みを抱えているわけですが、もともとこれは地域ですることは地域ボランティアですので、お金を差し上げてしていただくわけではないというところも非常に辛いところもあるのですが、そういうことによって、高齢化していくことによって参加してもらっている人が減っていく一方、新しく入っていただける方がなかなか入っていただけないという悩みがあるわけです。

この件もそうなのかと思えますけど、具体的にこれに関して、今後このように進めていきたいなというようなお考えを持っていらっしゃるようでしたら、参考に聞かせていただけたらと思っております。

以上です。

○大木議長

これに対する今後の指針の問題ですが、どこの担当課になりますか。お考えだけ、ちらっとお考えだけでよろしいです。

○小藤市民協働課長

市民協働課長の小藤でございます。

確かに、おっしゃるとおりに新しい担い手を見つけるのはどことも大変なことだと聞いています。特に、こちらにも書いていますように、スタッフの方が高齢化されている、新しい方がなかなか入ってこられない、というのが皆さんの全地域での課題でもあるというふうに暮らしのプランにも書かせていただいています。

おっしゃるとおりに、今まで一生懸命していただいているボランティアの方が、ずっとそのまま頑張っていてなかなか新しい人を見出せないというのも、どことも苦労に聞いております。

その中で、新しい地域活動協議会という仕組みを考えまして、その地活協の中でどんどん事業をしていただく中で新しい人を見つけていただく。そういう機会を皆さんの中でつくっ

ていただく。そのことによって地域の中から新しい人材を見つけ出すというものを皆さんにお願いしたいというところがございます。

今まででしたら町会長さん、それから社会福祉協議会の皆さん、どの方も皆、同じような方が地域でされているというのをお聞きしているのですが、今ではPTAの方とか、それから青少年指導員、青少年福祉員、いろいろな社会教育のボランティアの方もいらっしゃいます。その中では、今までの縦の社会ではなくて横でつながっていただいて、その中から地域の新しい人材を見つけていただくというものをお願いしているところがございます。

大阪市のほうでも地域公共人材という制度がありまして、地域公共人材の方を地域に派遣しまして、新しい事業をつくる時にどんな人を一緒にしていったらいいのだかというものもしております。私のほうでご相談いただいたら、そういう場でも紹介することができますので、今も地域で新しい人材が欲しいのだけでも、どういうふうにしていったらいいのかというお悩みがございましたら、まちづくりセンター並びに市民協働課のほうにお問い合わせいただきまして、一緒になって考えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○大木議長

ありがとうございました。

それでは羽川委員、どうぞ。

○羽川委員。

失礼します。南港花の町の羽川です。

区政会議に参加させていただきまして、皆さんの貴重なご意見をお聞きしまして大変勉強になりました。この参加した時間を無駄にすることなく、貴重なご意見、またまちのほうに持って帰りまして生かしていきたいと思っております。

2年間どうもありがとうございました。

○大木議長

ありがとうございました。

それでは、田村委員。

○田村委員

こんばんは。子ども部会の田村と申します。よろしくお願ひいたします。

私は、ちょっと9番、10番、11番くらい関係したことで、今まで区役所が取り組んだ中で企業交流会というものが、非常に私の地域にとってはありがたい取り組みではなかったかなと、そのように思っています。

それで、地域の企業さんというものは割と深いのです、つながりが、地域の人間は。ところが、ちょっと地域を離れますと、なかなかその企業さんと交流することが少なかったというようなことで、子の取り組みに関しては、非常に私、地域活動をしている上でいいことだ

と思いますし、利用もさせてもらっているし、うちはそれによってすごく地域が活性化していると、そのように思います。

森田先生がおっしゃったように、地活協というものはそんな悪いシステムではないと思います、私は。だめですか。

悪いシステムではないと、要は地域振興課と本当によく広く読みはったらそんなに変わりはないと思うのですが。違いますか。これはあかん。

そういうことで、今後の取り組みとしても、区がこういう取り組みをどんどんしていただきたい。まちが本当に活性化します、これをやっていただくと。いろいろな企業さんというのは本当にたくさんの意見を持っています、びっくりするような。

大変、子ども部会とちょっとそれでしたが、そういうことで今後とも頑張っていきたい。頑張ってください。

以上でございます。

○大木議長

ありがとうございました。

それでは、門さん、よろしくお願いします。

○門委員

子ども部会の門です。

私はこの区政委員が公募であるということを知って、ぜひ、子供にこだわってずっと生活してきましたので、公募で受けさせていただいて、幸い務めさせていただきました。

いろいろ勉強になってよかったなというふうには、自分自身にはよかったなと思っています。

ただ、この区政会議というのか、この部会で話し合ったこととか、いろいろ取り入れていただいたりとか、そういうこともたくさんありましたけれども、先ほど、私のこれは感想ですが、大津さんがおっしゃっていたように本当にその部会なら部会で一からこの住之江の子供の状態がどうで、どういうふうに住之江区として独自の取り組みをしていったらいいのかという一からの話し合いというものが余りなくて、提案されてこれはどうしましょうか、ああしましょうかという話で賛成、反対、みたいな感じだったので、もう少し本当に委員になったものが提案できるような運営も少しはあったほうがよかったかなと思っています。

2つ目は、私はスクールカウンセラーとかふやしていただいたことを本当に高く高く評価をしているのですが、本当に必要でふやしたものであれば、私は、本来もっとこれは教育委員会に進言されて、教育委員会自身がふやす、区の本当に少ない予算の中で無理して使うのではなくて、もっと本体がお金を出して子供たちのためや保護者のためにそういう人員をふやしていただくという、うちの区はこういういいことをやったのだから、もっと本体でしてほしいという進言を、苦情ももっとしていただいて、そういう予算をほかに回せたら

いいなという感想を持っています。

もう1つは、英検や漢検がよかったかどうかはともかくとして、子供たちがそういう経験をしたと、そうしたらそれより下の子が「あ、来年になったら僕も受けられるのかな」とか、「私も受けられるのかな」という期待感もあると思うのです、ある意味。それで、予算がなくなったからとか今度は方針が変わったから、もうこれはなしになるということになると大変難しいかなというふうにも思っています。だからその辺のつり合いというのか子供が一旦目にしたものが外されない方向も考えてもらったらどうかなというふうのは、次期、ここ、一旦、委員会も解散になりますので、引き継いでいただければ、そればいいかどうかもう一度議論は必要だと思っておりますけれども、余りにも子供の目に見えて実感したものが、「え、何でなくなったん」というふうなときにはきちんとした意味の説明があるほうがいいかなというふうには思っています。

以上です。

○大木議長

この意見は、議員の先生方もしっかり聞いていただいて検討していただくように。

それでは、坂下委員、よろしくお願いします。

○坂下委員

こんばんは。子ども教育部会の坂下です。

私、この区政会議、2年半前ですか、参加したときにどんなことができるのかなとって何もおぼろげどころか全然何も浮かばなかったのですが、これ、今、26年度の振り返りのこの資料を見ると、みんな新しい取り組みがこれだけできていると。それと、スタートもしているし根つき始めているものもいっぱいある。それは、やはり各部会で提案されたものもあるかもしれませんが、委員の方がこうしたほうがいいのではないかというお話があって、その意見をくみ上げてもらった、また、区民の皆さんからの意見もくみ取ってもらっているこれ、形ができ上がってきたのだと思います。

ですから、区政会議自体、これが成果だと思っているのです。ただ、今も皆さん、いろいろ意見が出たように、もっともっとよくしたいというお気持ちがあるのでいっぱい意見が出てきていると思います。

それから、区の区役所の皆さんも、区長初め各担当の課長さん、職員の皆さん、やはり最初、始まったときの課長さんの対応というか印象は、やはり何をしたらいいのだろうというような感じがありました。でも、今は、やはり検証もこうしていかないといけないという、その意識もあり、それから、実際に接して活動している中で一生懸命それをくみ取っていく取り組みをされているのが伝わってきています。

ですから、住民、私たち区民もそうですけど、区役所の皆さんとしてもやはり一緒になってやっていこうというふうになっていっていると、それはやはりこの区政会議が始まって皆

さんの意見がいろいろ出て、それを聞いてという、やはりその成果だと思うので、それを今後も引き続きしていただければ、検証もしていただき、もっともっといいものをつくろうと、皆さん、意見ありますので、そうしていけばもっともっと住之江区、よい区になっていけると思いますので、それを期待して、またちょっとでも力になれるようにしていきたいと思います。

以上です。

○大木議長

ありがとうございました。

きょうはご意見が余りないということで、私独断で皆さんにお話をお伺いしたのですが、非常に活発なご意見で、時間が8時半に終了という感じになっていたのですが、大分オーバーしまして、これはもう役所の皆さん方もこういうご意見があつての時間超過というのは大いに歓迎されると思いますので、いろいろご意見をいただきましてありがとうございました。

それでは、きょうご出席をいただきました先生方のご意見、それからご助言をお1人ずつ、2、3分の状態をお願いいたします。

では、片山議員、お願いします。

○片山議員

こんばんは。お疲れさまでした。市会議員の片山でございます。

本当に2年半やっていただいてきてありがとうございます。

その前の資料をちょっとここでしらべみると、やはり人数がこれほど大きくなく、もっと半分以下というか4分の1くらいの人数で区政会議をしていたと、そういうことから比べるとたくさんの議論が生まれ、部会でさまざまな判断をされてきたというのがこの2年半ではないかなというふうに思っております。

区長の権限というか予算権限がふえ、さまざまな議論がこの区役所で行われるようになったと。そういう意味でいうと、きめ細かい住民サービスというのはさまざま出てきて、この後、継続するのももうやめたほうがいいのか、あるいはもっとこういうふうに改善したらいいのか、あるいは、さらにはこんなやり方をしたらいいのか、というのが次につながっていくのではないかなというふうに思っております。

最初のころ、私、申し上げましたが、例えばこの住之江区、13万人ということで、門真市も12万5,000人、同じくらいの人口でございます。そこには市長がおり、ここには区長がいるという形でございますが、門真市の場合は22人の市会議員がおります。府会議員は2人ということでございまして、今、住之江区の選出されている市会議員は4名ということでございまして、なかなか、その住之江区の中において門真市のような議論ができていないというのがこれまでだったと思うのです。

本来であれば、区民から選ばれた区議会議員とか、門真市だったら門真市の市会議員がそ

の議論をすべきというわけではございますが、なかなか行き届いていなかったというのがこれまででございます。都構想が頓挫した以上、この後は、この区政会議がさらなる発展をして、さまざまな問題をこの区長に対して諮問をするというふうな形で進めていかなければならないというふうに思いますので、今回、9月までの任期ということではございますが、もしくは、ここでおやめになるような方もいらっしゃるかもしれませんが、さまざまなご提案を区長にさせていただくとか、また、区政会議の中でまた議論してまいりますので、皆様の今後とものご理解とご支援を賜りますようお願いいたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○大木議長

ありがとうございました。

それでは、高野議員、よろしくお願いします。

○高野議員

皆さん、大変ご苦労さまでございました。

この区政会議というものは、やはり一定の効果は私はあったとっております。というのは、この区政会議がないときは、皆さんから我々議員もオブザーバーとはいえ、直接こういう意見を聞く機会が本当になかったわけではございまして、細かい意見とはいえ、やはり地域に根差した意見だと私は思っております。

区長のいわゆる予算付、区長権限の予算付の参考資料になるということは、これは明らかな事実でございます。ただ、我々議員というのは、市議会では市全体の包括した予算、そういったものを各常任委員会で審議していろいろ決めていくのですけれども、例えば、今、先ほどお話がございました、この教育の学習の、この区が長期休暇中に1回2時間の学習支援をしたと。ところが、もともと教育委員会の方は、いわゆるそのステップアップ授業というのですか、そういう方が現場で毎日入っていたわけです。それが夏休みのときに、区がまた独自にそれを追加した形になっているのですが、この問題は、実は現場の先生方からも我々意見をいただいております、何で教育委員会がやっていることと区がしていることと内容が一緒なのに違う先生が来たり、何かややこしい展開になって、これはどういうことなのかと私も指摘を受けたことがありました。考えてみたら、逆に言ったら教育委員会が統括してやれば済むことで、それを区が独自にやる必要もないのではないかなと私は思ったりもします。

やはり、こういうことを、我々、議会のほうで皆さんの意見を聞いて、局として、区ではなくて局として、全体として、やはり取り組まなければならないことはしっかり、これは検証していかなければいけないなと思いました。

あと2点、ちょっと申し上げたいのは、気づいたことですが、例えば13ページのこのコミュニティビジネスによる福祉交通の促進ということなのですが、なかなかこれは、ビジネ



スとしてするのは非常に難しいのではないかと、もともとそういう性格のものだと思うのです。だから、もしこれ、来年度も引き続き、ここに書いてあるようにニーズは2倍増加しているのに、ビジネスとしてできなければ、これは実現しないのかなと思うと、やはり何かまた違うことも展開したことも考えていかなければいけないのではないかという気がいたします。具体的に何か、これから我々が考えていかなければならないことだと思います。

最後にちょっと申し上げたいのは、この15ページ、小児・周産期医療の問題、これ、実はこの住吉市民病院のこの廃院に伴う民間病院の誘致の話なのですが、確かにここに書いていますように、民間病院の誘致がまだ実現できておりません。もうかれこれ3年ほどになるのですけれども、ところが一方、橋下市長は来年の3月に住吉をとりあえず先に閉院して、そして府立急性期への統合ということで話を進めていたのですが、なかなかこの問題、民間病院が誘致できないだけに、やはり一旦、これ、閉院を延長しなければならないと。先般、市長のほうから閉院を延長しますという話がありました。

ところが、その後、今、これ、議会のほうで民生保健委員会のほうでこれは審議を続けているのですけれども、なかなかその後の具体的なこの閉院の延長の話が全く、まだ今日の時点では、まだ何も決まっております。非常にこれ、心配なことなのですけど。

この資料だけを読むと、民間病院の誘致が決まりませんという話しか出ておりませんが、やはりそれ以上に先にやらなければ、来年のこの閉院した後、どこまで延長できるのか、どういう体制で小児科医や産婦人科医を継続して病院の延長ができるのか、そういうことに今、取り組んでいますとか、そういう言葉も欲しかったです。でないと、全体の構図がわかりませんので。ただ民間病院が誘致できないだけの話ではないと思います。そういうことが、我々議会のほうから見ると、やはり何か各テーマについて結構、何か温度差があるのではないかなという感じがいたしました。

以上、これからも来年度、またこの区政会議、ぜひ続けていただけたらと思っていますし、いろいろな分野からいろいろな方が出てきていろいろな意見を言うというのは、これは本当にニアイズベターの精神で非常にいいことだと思います。ぜひ、これを担当される委員の皆さんも大変だと思いますけれども、またやはり区の活性化のために、ひとつ我々のほうからもよろしく願い申し上げたいと思っています。

以上でございます。

○大木議長

ありがとうございました。貴重なご意見、ご助言ありがとうございます。

それでは、佐々木議員、よろしくお願いします。

○佐々木議員

きょうはありがとうございました。そして、この区政会議に参加させていただいたこと、心よりお礼申し上げます。

この住之江区で行われてきた1年間の活動について、私はきょう、勉強させていただきました。そして、これからの課題についてもしっかりと勉強できたと思います。

市議員に当選をさせていただいて、私は今、多くの地域のイベントに参加をさせていただいております。その度に思うことは、地域の皆様が一生懸命ボランティアで活動してくださっていることです。そして、そのボランティアのおかげで地域のきずなが結ばれる。

今、核家族、どんどんどんどん進んでいております。だからこそ、この地域の活動がこれからさらに重要になってくると思います。私もこの地域の皆様のお役にたてるよう、皆様のご指導を受け一生懸命活動していきたいと思っております。そして、この住之江では、初の女性の市議員でございます。女性の声も、女性ならではの目線、子育てのこと、私も今、6カ月の子供を抱えた母でございます、そういったことに真摯に向かい合って取り組んでいきたいと思っております。まだまだ若く至らない点もたくさんあると思っておりますが、どうかご指導いただきますようお願い申し上げます。

きょうはまことにありがとうございました。

○大木議長

ありがとうございました。

それでは、今、先生からいろいろご助言をいただきましたので、それも1つの区政会議に反映しまして、そして区政会議の中で先生方をお願いしなければならないことがたくさんありますので、この市民病院の件等々がそうですね、よろしく願いいたします。

では、時間が非常に迫ってまいりましたので次に進みます。

次は区政会議の委員改選ということで、課長のほうからよろしく願いいたします。

○谷上総務課長

それでは委員改選について、お手元の1枚ものではあります、資料を参考にお聞きいただけたいと思います。

先ほど来からのお話もございましたように、皆様、委員の皆様につきましては、本年9月末日をもって2年の今回の任期が満了となります。

改めまして、きょうのご議論も含めまして委員にご就任いただいて以降、この区政会議へ多大なるご協力、ご理解いただきましたことを、改めてお礼申し上げたいと思っております。どうもありがとうございました。

また、全体会としては本日が最終になるかと思いますが、9月末日までの任期中に各部会によりましては、もう一度、あるいは二度、皆様のご意見を伺いたいというお話も意見もございましたので、場合によりましては部会をもう一度、二度、開かせていただくところがあるかと思っております。それぞれ個別にご連絡をさせていただくことはあると思っておりますが、その節はもう一度ご協力をお願いしたいと思います。

それで、現在の皆様が今の申し上げましたとおりで、一旦、全員の方がご退任ということ

になります。その上で新しい委員24名の方を選考を進めていくということになります。

お手元の資料4のスケジュール案に沿って、今後予定しているスケジュールについてご説明をさせていただきます。

まず、新たにご就任いただく委員の任期といたしましては、このことしの10月1日から2年後、9月30日までの2年間の任期ということになります。

委員の内訳といたしましては、こちらも今回のご選任の皆様と同様、地域からのご推薦で14名の方に。公募の委員の10名の方をお願いをして、計24名ということで進めていきたいと思っております。

また、部会の構成につきましても、現在の4部会で進めてまいりたいというふうに思っております。

先ほど来から、皆様からもいろいろなご意見がありました。非常に固定化してしまう傾向もあるということで、また新しい方のご意見もいただきたいとも思っていますし、また、一旦退任にはなりますが、もちろん公募にもう一度手を挙げてとかいう形での再任の可能性もございますので、そういった思いがおありの方はぜひまた応募いただけたらと思っております。

あと、もう1つ、これはあれなのですけれども、今、お座りいただいている委員の方々を見ていただきますと、若干、ちょっとこの会議、女性の方が少ない会議と結果的にはなっております。本市の会議としては、比較的、この間ずっと女性の方のご参加は多くなってきているのですけれども、できましたらもう少し女性の方にもご参加をいただいてご意見をいただけたらなと思っております。我々もそういった形で今後の選考に当たりまして皆様のご協力を仰いでまいりたいなというふうに考えております。

また、世代についても若い世代の方もお入りいただいたり、あるいは、やはり高齢の方のご意見もいただきたいと思えます。できるだけ広く世代の方にもご意見をいただけるようお願いをしていきたいということで、今回の選考を考えてまいりますので、ぜひぜひそういった趣旨で皆様にもご参加、あるいはご協力、今後の方についてもよろしくお願ひしたいと思っております。

公募の10名の皆さんにつきましては、8月に募集を予定しております。今後、詳しい手続等につきましては、そういったチラシ、あるいは区の広報紙、ホームページ等に掲載してお知らせをしておりますので、ぜひご一読をいただきたいと思えます。

新委員の方が決まりましたら、10月1日からの任期となるのですけれども、ことしの秋は国勢調査、あるいは市長・知事選挙、もう既に11月22日に決定ということで、もう報道がされておりますので、これらの日程がこの時期に重なってまいります。次の新しい委員の方々の会議の開催につきましては、10月にしたいとは思っておりますが、これらの日程と調整をして決定をしていきたいと思っております。

本当に今までいろいろご議論、活発なご議論をいただきまして反映させていただきました。また、引き続きという思いの方、ご参加いただき、あるいは新しい方にもたくさん入っていただきたいと思っております。どうかどうかよろしくお願ひします。改めて皆さんにお礼申し上げたいと思ひます。ありがとうございました。

○大木議長

それでは、私、この区政会議の議長という大役を任せていただきまして、務めることが何もできなかったと、私、今日、しみじみと感じたのですが、今までの会議の中で皆さんに挙手をしていただきご意見をということが間違っていたのだと、皆さんそれぞれいっぱいご意見を持っておられた。今日のような挙手ではなくご指名をさせていただいてしていけば、もっと進んだのかなと、非常に私、反省をしておりますが、これ、終わったことをくどくど言ってもございませんので、今後、そういうような方法でしていただいたら時間の調整をしながらですがやっていったらいいのではないかと。

それからもう1つ、この区政会議は、私、ご意見をいろいろ聞いておまして、私どもはブランド会議というブランド委員という中で何回かの会議をさせていただきましたが、いろいろと意見も言い、それから行政のほうからのご意見も聞き、それでこうしよう、ああしようと言って、お互いにいい状態で進んできたような気がするのですが、ほかの部会に、私、携わっておりませんでわかりませんが、今後、こういう、やはりこういう会議でございますからお互いの意見を申し上げ、そして行政のほうからのご意見もいただける、その中で1つのものをつくり上げていく準備をすればいいと思ひます。

それで、今回のこの第1回目の区政会議は、物事から言いますと、起承転結の中の始めですから、これを皆さんが次の区政会議の委員と皆さんに引き継いで、そしてこれを長くどんどんどんどん育てていただくと。それで、こういう会議は結というものはありませんから、だから始めたら続けていくと、そして進めていくのだということで、こういう区政会議のような会議をご理解いただくような区長さんをお選ひいただきまして、末永く住之江区が発展していただくようお願いし、それから職員の皆様方にも大変ご苦勞をおかけしましたが、今後ともどうぞよろしくお願ひいたしまして、簡単でございますが私の挨拶といたします。ありがとうございました。

それでは、区長、最後に一言。

○高橋区長

皆さん、きょうは大変熱いご意見をたくさん賜りましてありがとうございました。

一番堪えましたのが大津委員と門さんのご意見でございまして、「果たして役にたったんやろうか」、「もうちょっと提案させてもらえてもよかったんちゃうやろか」ということなのですが、意見を願ひしますということで申し上げているのは、正式の議会のように議決権がないという意味合いにおいてご意見を願ひしますということを行っているだけで

ございまして、提案を拒否するというつもりは全くなかったのでございますけども、それを各部会でそういうイメージで受け取られてしまったというのは私どもの運営の誤りであったと思います。ぜひ、ご提案をいただきたい。

提案するに当たって資料がない、例えば「人口はどうなっているねん」、「高齢化率はどうなっているねん」、「資料がない」ということであれば、どんどん部会の担当職員のほうに言っていただければありがたいかなと思います。

ただいまの議長、今日で終わりのようなご挨拶されましたけども、実は9月までございますので、ぜひ、もしご提案等がございましたら部会の招集を担当の職員にお申しつけくださいませ。その上でご提案いただければ大変ありがたいと思います。

今年も予算要求が恐らく秋ごろから始まってまいりますので、それまでに予算の必要なご提案であればそれまでにご提案いただければ、「さあ、それをどうしようか」、ということで私どもでしっかり受けとめて考えさせていただきます。

予算の不要なものであれば、9月でこの区政会議が終わりでございますけども、次期もできたら引き続きご参加いただいて、あるいは区政会議以外の場でも結構でございます。どんなこんな施策があるのではないかと、こんなやり方があるのではないかとどんどん言うただければ受けとめさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

そういうわけで、9月までまだ任期がございますので、ぜひ最後までひとつよろしく願います。

きょうは本当にありがとうございました。

議長、ありがとうございました。

○大木議長

大変失礼しました。私も今日で終わりかなと思ったのですが、任期は9月までであるということでございますので、9月までは一生懸命頑張りたいと思います。皆さん、よろしくご協力のほど。

それでは事務局のほうにマイクを渡します。

○谷上総務課長

本日は、また長時間にわたりありがとうございました。

それでは、また各部会のほうで開催が予定をする分につきましては、また個別にご連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、これで27年度1回目の住之江区区政会議全体会を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

以下余白